

第 1 号様式 病院開設許可申請書

どんなときに

病院を開設しようとするとき

※開設許可申請を行う前に愛知県病院開設等許可事務取扱要領に基づく病床整備に係る事前協議の手続きが必要です。手続きには時間を要しますのでお早めにご相談ください。

いつまでに

建設着工前

※建築検討図面を作成の段階でご相談下さい。

申請に必要な書類

書類は正副 2 部提出してください。（1 部は保健所提出、1 部は開設者控え）

・第 1 号様式 病院開設許可申請書

- ・ 周囲の見取り図
- ・ 建物の見取り図が含まれた、敷地の平面図
- ・ 建物（附属建物を含む）の平面図及び配置図
- ・ 病室求積図
- ・ 手術室詳細図
- ・ 工事工程表
- ・ 事業用地一覧
- ・ 事業用地に係る許認可手続き一覧及び許可書(写)又は手続きスケジュール
- ・ 給排水図
- ・ 給排水検査計画
- ・ 土地登記簿謄本(写)
- ・ 土地賃貸借契約書の写し（開設者の原本証明）
- ・ 建築確認申請書
- ・ 法人登記簿（写）
- ・ 定款(写)（開設者の原本証明）
- ・ 社員総会議事録
- ・ 推定患者数（開設後 5 年間）
- ・ 医療従事者必要人員算出表
 - ※入院患者数は満床ベースで算出します。
 - ※外来患者数・調剤数は前病院の過去 1 年間の実績を用います。
 - ※定員に対する医師、歯科医師、薬剤師、看護師・准看護師等の従業者は、開設時までにはほぼ充足できることが必要です。
- ・ 医療従事者確保計画
- ・ 就業規則

- ・ 管理者経歴書及び医師免許証(写)
- ・ 外来診療計画
- ・ 資金計画、返済計画及び融資内定通知書
- ・ 診療用エックス線装置一覧及び設置届出書（案）
- ・ MRI 装置に係る仕様書、高周波利用設備申請書（写）及び許可状（写）
- ・ 外部委託業務一覧
- ・ 担当者連絡先

その他追加書類が必要な場合があります。詳しくは担当までお問い合わせください。

手数料

41,000 円

注意・その他

- ・ 申請内容に疑義がなければ、後日、保健所長により開設が許可されますので、許可証を窓口で受領してください。
- ・ 開設許可後、工事が完了した後に「**第 20 号様式 病院・診療所・助産所施設使用許可申請書**」を提出し、保健所職員による検査を受ける必要があります。
- ・ 開設を許可された後は、病院を開設してから 10 日以内に「**第 4 号様式 病院・診療所・助産所開設届**」の提出が必要となります。